平成24年2月城南衛生管理組合議会 廃棄物 (ごみ・し尿) 処理常任委員会

開催日時 平成24年2月14日(火)午前10時 開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員(10人)

委員長 村田 忠文 副委員長 増田 貴 委 員 田辺 勇気 委 員 山本 邦夫 委 員 原田 周一 委 員 若山 憲子 委 員 石田 正博 委 員 片岡 英治 委 員 坂下 弘親 委 西川 博司 員 長 河上 悦章 (オブザーバー) 議 勲 (オブザーバー) 副議長 細見

欠席委員(1人)

委員島宏樹

説明のため出席した者

専任副管理者 竹内 啓雄 事業部長 稲石 義一 施設部長 浅田 清晴 財政課長 杉崎 雅俊 川島 修啓 施設課長 クリーン21 福井 均 長谷山所長 新折居清掃工場 福西 博 建設推進課長

事務局

局 長 宇野 敏彦

1)議題

- 1 折居清掃工場更新事業基本計画
- 2 クリーン21長谷山の上水給水の切替

2) その他

午前10時開議

○村田忠文委員長 おはようございます。定刻よりも少し早いようですが、お揃いですので、始めさせて頂きたいと思います。本日は、何かとお忙しい中、廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員会を招集いたしましたところ、委員各位また、河上議長及び細見副議長におかれましては、何かとご多忙の折りにもかかわりませず、ご参集いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項について、ご報告を致します。

本委員会に報道関係等より、傍聴したい旨の申出があり、これを許可いたして おります。

次に、島 委員より、欠席の届出がありますので、報告を申し上げておきます。 それでは、ただ今から廃棄物処理常任委員会を開会いたします。始めに、理事 者からのご挨拶がありますのでお受けしたいと思います。

竹内専任副管理者

○竹内 啓雄専任副管理者 おはようございます。本日は、廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。河上議長、細見副議長におかれましてはご多忙の中、御臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、去る1月12日、そして13日の両日には、寒さ厳しい中、又、新年早々の中、豊中市・伊丹市のクリーンランドと磐田市クリーンセンターの行政視察への御参加頂きまして、大変ご苦労様でございました。組合におきましても、昨年11月2日開催の本委員会で御報告しております粗大ごみ処理施設等の更新工事。そして本日の報告事項でございます折居清掃工場更新事業計画、また構成市町とその他プラスチック製容器包装の分別収集について、いろいろ協議を進めているところでございます。議員の皆様よりの、御意見、御指導、御理解を賜りますよう、よろしくお願をいたしたいと存じております。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、先ほども申し上げました ひとつには、将来の廃棄物の処理と工場運営に万全を期するため、今年度鋭意計 画策定を進めて参りました、折居清掃工場更新事業基本計画がまとまりましたの で、その概要をご報告いたしたいと存じます。

二つ目には、ごみ焼却工場は住民の生活環境を守りますため、一日も欠かさず、 長期安定的に処理運営を行う必要がある非常に重要な施設でございますが、今回 クリーン21長谷山の上水給水の切替が、将来の工場用水の安定的確保の上で、 重要課題となって参りましたことから、その対応策について御報告をさせていた だきたいと存じております。

それでは、本日、配布を申し上げております委員会資料に沿って、御報告をさせて頂きますので、委員各位の御指導、御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましての御挨拶とさせて頂きます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ○村田忠文委員長 有難うございました。それでは本日の議題に入りたいと思います。本日、議題としまして2点ございます。それでは、1点目の折居清掃工場更新事業基本計画について、説明をお願いいたします。 浅田施設部長
- ○浅田清晴施設部長 おはようございます。それでは折居清掃工場更新事業基本計画について、概要版に基づきまして順次ご説明申し上げたいと思います。添付しております基本計画書の本編それと、折居清掃工場更新事業処理方式評価報告書概要版につきましても必要に応じて活用させて頂きますので、よろしくお願いを申し上げます。

先ず、基本計画概要版 1 ページをご覧ください。その中の基本方針でございますが、一つ目として、安全・安定的に処理できる施設として、事故やトラブルもなく、ごみを確実に安定的に処理できることを基本に、災害ごみ等臨時的ごみにも対応できる施設とします。二つ目といたしまして、十分な公害対策を講じるなど、環境保全に配慮した施設とします。三つ目として、施設建設費、運転維持管理費等の低減が可能な経済性に優れた施設とします。四つ目として、発電設備の付設や工場排水の再利用などにより、ごみの持つエネルギーと水資源の有効利用を図ります。以上が、本組合管内において発生するごみを、長期に渡り安定的に処理し、かつ地球環境保全に貢献する施設を建設するための基本方針としております。

次に建設場所についてでございますが、本編の3ページ下段の図をご覧ください。現折居清掃工場の北側にあります、現在の緑地帯を中心に建設することとしておりまして、面積は約7,000平方メートルございます。この図を参照していただいたら新折居工場完成後の施設の配置図のイメージになるものと思われますので、よろしくお願い申し上げます。次に計画概要版1ページに戻って頂きまして、ごみ処理方式及びごみ焼却方式でありますが、現折居工場またはクリーン21長谷山同様、焼却方式のストーカ式としております。その理由につきましては、添付しております折居清掃工場更新事業処理方式評価報告書概要版をご覧ください。その1ページですが、クリーン21長谷山建設時の技術助言者としても

お世話になりました、京大名誉教授の武田先生をはじめ、三人の学識経験者と私 を含む組合職員二人の計五人を委員として、折居清掃工場更新事業技術研究会を 今年度当初に設置しました。計6回の会議の開催により、新折居工場のごみ処理 方式及びごみ焼却方式の評価・選定を行いました。施設整備の配慮事項として、 安全・安定的に処理できる施設とする。環境に配慮した施設とする。経済性に優 れた施設とする。ごみの持つエネルギーと水資源の有効利用を図る。の4項目を 設定し、3ページ上段にありますとおり、さらに細分化した項目を設定し、評価 を行いました。その結果、そのページ下段の表にありますとおり、特に安全・安 定性及び経済性に最も優れ、総合的にも高評価であった、焼却方式のストーカ式 が選定されたものであります。次に計画概要版1ページに戻っていただきまして、 施設規模についてですが、現在策定中のごみ処理基本計画の推計値に基づき、新 折居工場稼働年度の平成30年度を計画目標年度としています。平成30年度の 可燃ごみ発生量の推計値、年間88、063 t を基本に、災害発生時のがれき等 の臨時的ごみ量などにも対応できるよう、一定の余裕度を考慮して、全体の可燃 ごみ量を年間95,400tとし、そこから、クリーン21長谷山の最大処理量 64,500tを差し引いた30,900tを新折居工場の年間処理量とするこ とで、日量115 tの処理規模に設定したものであります。この115 tは、現 折居工場が230tでありますことから、丁度半分の処理能力となるものでござ います。なお、災害廃棄物処理等の余裕度につきまして、クリーン21長谷山建 設時には全く考慮していなかったため、平成22年12月改正の国の廃棄物処理 の基本方針において災害発生時のがれき等の処理については、広域的な連携体制 を築くとともに、広域圏ごとに一定程度の余裕を持った施設整備を進めることが 重要である。に基づき、また、最近では、大規模な地震や水害が発生しているこ とから、今回、改めて、クリーン21長谷山・新折居工場の両工場全体で余裕を みたものであります。余裕度につきましては、今後建設に着手される他の自治体 例を参考に余裕量年間 7, 000 t 余りを加算したものであります。こうしたこ とで、管内・管外を問わず、災害が発生した場合、災害廃棄物をクリーン21長 谷山と新折居工場において速やかに衛生的に処理ができ、公衆衛生の保全が図れ るとともに、災害廃棄物処理の広域的な連携体制が構築できるものと考えていま す。また、先日、視察に行っていただきました、豊中市・伊丹市や磐田市でも一 定の余裕度を加算されています。次に概要版2から3ページをご覧ください。公 害防止計画ですが、排ガス、排水、騒音、振動、悪臭については、それぞれの法 で定められた排出基準を基本に、また、現有施設の排出基準に基づき設定してお ります。なお、排ガス基準のダイオキシン類につきましては、平成11年7月制 定のダイオキシン類特別措置法に基づき、クリーン21長谷山同様、設計値を0. 1ナノグラムに、目標値を0.05ナノグラムに設定しております。次に同じく

概要版3ページ下段にあります、熱エネルギー回収・利用計画についてですが、 ごみ焼却処理過程で発生する蒸気を有効活用してクリーン21長谷山同様、発電 を行います。処理規模が小さいことから売る方の売電までは伴わないものと思わ れますが、新工場運転のための動力源として十分対応できるものと考えておりま す。次に4ページ下欄の表をご覧ください。全国的な課題となっている地球温暖 化防止対策や昨今の電力不足の関係も重要課題となっているため、発生する蒸気 を可能な限り発電設備に使用し、少しでも発電量を増やすため、隣接する山城総 合運動公園への蒸気供給を中止するなど、場外への蒸気供給はしないこととし、 今後、京都府と協議をすすめて参りたいと考えております。また、現折居工場で 設置している白煙防止装置は、大量に蒸気を使用することから設置しないことと しています。なお、白煙は、ばいじんなどによる一般的に言う煙ではなく、煙突 の先から出る排ガスと外気との温度差で生じる水蒸気の結露であり、つまり、寒 い所で息を吐くと白くなります。ああいった現象が煙のように見えるということ でございますので、環境に対しては何ら影響を及ぼすものではありません。この 件につきましても、周辺住民の方に対して、今後、十分説明し、理解を求めてま いりたいと考えております。次に5ページをご覧ください。建設工事工程ですが、 平成27年度に契約を行い竣工を平成30年度として建設工事を行うこととして います。また、新折居清掃工場完成後は、現折居工場と管理棟を解体することと し、一部、洗車場や公用車の車庫等に利用しますが、工場棟部分の大部分の跡地 は、次の施設建設予定地として確保しておくこととしております。次に概算事業 費ですが、平成24年度実施予定の環境影響評価業務委託費から平成31年度の 解体及び跡地整備工事費等の総事業費として、64億5千7百万円を見込んでお ります。この中の施設建設費につきましては、過去10年間に建設された類似規 模、類似施設を調査した結果、1 t 当たりの平均単価が約5千万円であったこと から、57億5千万円を見込んでおります。次に事業発注方法についてですが、 建設事業につきましては、これまで、一般競争入札等価格競争としていましたが、 近年の全国的な状況では、公設民営のDBO方式が主流となってきていることか ら、本建設事業に最適な事業発注方法を改めて検討することとし、来年度におい てPFI導入可能性調査を実施する予定としております。なお、今後の予定です が、平成24年度から4ヵ年事業として、京都府環境影響評価条例に基づき、環 境影響評価を実施することとしております。以上、簡単ではございますが、折居 清掃工場更新事業基本計画のご説明とさせて頂きます。どうぞよろしくお願い申 し上げます。

○村田忠文委員長 説明が終わりましたので、質問等があればお聞きいただきたいと思います。 西川委員

○西川博司委員 この施設ですけれども115トンということなので、運転する人員、何人を考えておられるのですか。それと発電ということになりますと、24時間運転になりますね、そうしたらそれの運転経費がどれ位になるか、その辺を教えて下さい。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 委員おっしゃるように、115トンで当然のことながら発電 もございますし、ダイオキシンの関係もございますので、24時間運転を計画し ております。人員経費等につきましては、先ほども申し上げましたが、契約方法 等再度構築致したいと考えておりますので、その中で検討される内容であるとい うことで、今後の課題ということでよろしくお願いしたいと思います。

○村田忠文委員長 西川委員

○西川博司委員 これから契約ということで、その中で決まってくるということで、 今の段階で分からないということですけれども、検討するに当たってやはりどの ぐらいなるかということは、ある程度見込んでおかなければ検討しようもないで すわね、どれ位の運転経費なのか。それから発電量はどれ位を、売電するほどは 発電できなということですけれども、どれ位の発電を見込まれているか。それか ら現有の折居の施設、何人で運転をされているか、それからクリーン21長谷山 は何人で運転なのか、これをお答え頂けますか。

〇村田忠文委員長 竹内専任副管理者

○竹内啓雄専任副管理者 現在の折居清掃工場の運転体制の人員、そしてクリーン21長谷山の運転体制の人数につきましては、後ほどご報告させて頂きますが、先ず、新しい施設でどれだけの体制を見込んでおるのかと、それを今後検討するといっても、どの程度今、経費として見ているのかとのご質問でございますけれども、基本的には規模は半分になりますが、これは24時間運転でございますので、基本的な工場の運転体制としては、基本的な部分では大きく変わらないと思っておりますが、規模が半分になりますので、そういった関係から今の体制よりも少ない体制であることは間違いないと思います。今後どういう運転体制にするかということは、先程、部長が事業の発注方式のところで若干申し上げましたけれども、これまで今年度の予算のご説明の時にもいろいろ全国調査を致しまして、

いわゆるPFI的な発注方式については、総合評価方式のいろんな問題点があっ て、現時点では建設価格だけの一般競争入札でいきたいということで申しており ましたが、今回PFI事業可能性の調査をした上で検討したいということにして おりますのは、まさに委員ご質問の建設価格と建設後のランニングコスト、いわ ゆる運転体制に掛かります人件費、維持補修費、いろんなトータルコストを全体 を比較した上で、そしてどういう事業発注方式にしようかということを検討した い、このように思っております。それは、そういった調査を24年度やった上で やると。そうなってきますと、ご視察に行って頂きました所でも、いわゆるDB O方式ということで、既にご承知かと思いますが、施設建設後の運転を15年間 或は20年間という長期包括的に一括して委託をすると、こういう方式を執って おられたかと思いますし、その方式が現在主流になってございますので、私ども はそういったことも含めて、15年、20年間のランニングコスト全てを検討し て、そして経済的にどういった方式が一番経済的なのか。そして又、今現在一部 委託の方式でやっておりますが、夜間と休日は委託、そして平日の昼間は直営と いうことでやっておりますが、このいわゆる委託方式というのは、いわゆる業務 の委託でありまして、運転そのものに対する基本的な責任は業者側は持っており ません。あくまでも業務の委託でございます。ただ、これをどういうふうにして いくかという責任の問題、運転体制のリスクの分担の問題、こうしたことも含め て、経済性も含めて、総合的に運転体制というものを検討していきたいという意 味合いが、PFI導入可能性調査をやるということでございまして、そうしたこ とを調査して検討した上で、全体の経費につきまして、又、まとめて組合として の結論も出して、議会にもご報告をして、最終的に選択された発注方式でこの事 業を進めていきたいと、今のところそのように考えておりますので、ご理解頂き たいと思います。

〇村田忠文委員長 稲石事業部長

○稲石義一事業部長 現在の体制でございますが、クリーン21は、現在240トンの規模でございますが、先程専任からもございましたように、土・日と夜間は、民間委託をしております。この民間委託をしておりますのが17人相当分でございます。また、昼間の運転につきましては直営でやっておりますのが、その体制は、職員が17名と再任用職員が15名で、その再任用職員と申しますのは、1週間に2.5日勤務ですので2人で1人換算ということになりますので、再任用職員は7.5人相当に当たりますので、直営の部分は24.5人となり、委託の部分が17人でございますので、足しますと41.5人となります。又、折居清掃工場ですが230トン規模でございます。これにつきましても土・日、夜間は

民間委託しておりますので、その体制は15人相当ということでございます。昼間の直営部分が職員が15名と再任用職員が6人おります。これは先ほども言いましたように2.5日勤務でございますので、1人換算にしますと、3人分ということでございますので、18人相当ということでございます。これに15人の民間委託を足しますと33人相当ということでございますので、ご理解を願いたいと存じます。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 新工場の発電量ですが、最大で1,600Kwhでございます。因みにクリーン21長谷山が4,900Kwhでございます。新工場では1,000Kwh以上ございましたら何とか工場の運転に掛かる動力源としては利用できるということでございます。

〇村田忠文委員長 西川委員

○西川博司委員 それで、この新折居清掃工場建設の時のPFIとか、そういうのでやるからそこで決まるということですが、それにしてもどのような方式にしても、ある程度運転の人員というのはそんなに変わらないと思うのですね、それはどれぐらい見込んでいるのですか、それ位は今、概算でも出せるのやないかと思うのですが、それを教えてもらえませんか。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 先ほども専任の方からもありましたが、契約の内容によって 又、メーカー等の提案もございますので、それぞれ相違があろうかと思いますの で、ですから今の段階では、概算という形でというか、そういう形では出せない ということでございますので、よろしくお願いいたします。

〇村田忠文委員長 西川委員

- ○西川博司委員 出せないということは、算定していないというか、これはPFIの選定の中での秘密事項だから提供できないということ。
- 〇村田忠文委員長 竹内専任副管理者

○竹内啓雄専任副管理者 出せないというのは、どういう長期包括委託を我々が求 めた時に、これに対して各メーカーがどういう提案をしてくるか、正にその中味 でございまして、ある企業は20人で運転出来ますよと、ある企業は15人で出 来ますよと、ある企業は5人で出来ますよと、極端に云えば、そういう提案が仮 にあったとした時に、当然少なければよいということでもないし、5人で運転す ることによって完璧に安全な運転が出来るか、どうか。10人で運転する場合に どうなのか、15人で運転する場合どうなのか、そういうことを正に総合評価を して、それぞれの企業の持っている能力を最大限我々としては同じ投資経費でも って、どれだけそういう企業のいいところを選択できるのかというのは、正に総 合評価方式による入札方式でございますので、そういうことをやる場合、そして やらない今までのような形のいわゆる体制で行く場合と、長期的にどれだけ経費 的にメリット、デメリットがあるかと、そういうことを調査をした上で事業発注 方式を決めていきたい。いわゆるそういう総合評価方式で長期包括委託を含めた 発注をやるとなったら、先程言いましたように、企業がどういう提案をしてくる か、我々としては勿論、今の直営体制、一部民間委託体制で20人でやっておる という、その20人を前提にして、いや、企業の方から15人で出来ます、10 人で行けますと、こういう提案があるかもわかりませんけれども、しかしそれは ただ提案の中味の人員体制とその体制で安定的、本当に安全な運転が出来るかど うかということを、いろいろな点から評価をしてそして決めていくということで ございますので、今、未だ決めていないというよりも、正にそういう方式を選択 するということは、企業の方からの提案を受けて審査をしていくということにな りますので、そのようにご理解頂きたいと思います。

〇村田忠文委員長 西川委員

○西川博司委員 出せないということで、提案によって変わってくるということで、それは分かりますけれども、そう大きくは変わらないと思うのでね、ある程度それは比較しなければならないかとは思うのですけれど、それともう一つ、現、230トンが115トンになった場合、運転の人員というのは、施設が半分だから半分で行けるということにはならないと思いますけれども、折居の施設は古いからあれですけれども、クリーン21長谷山、これが一番最新ですよね、それのそこまでは要らんとしても、その半分でいけるかといえば、そうではないだろうと思いますし、そうなると、この115トンの物を建替えうるというのはどうなんだと思うのでね、もうちょっとこれからごみの量も、これから30年ですね、30年度に建設でしたか、36年間後まで運転される訳ですね、そうするとその間でごみの量がかなり変わってくるので、もう少し検討をしたらいいのじゃないか

と思うのですけどね。それともう一つは、ここの折居に建替えるということですけれども、後からの話になるとは思うのですけれど、長谷山を建替える時に300トン建替えておけば、建替える必要は、なかったのじゃないかと思うのですけれども、それはどうですか。後から云うても仕方のないことやけれども、反省として。そうしたらそれは答え難いと思いますので、それはいいとして、建替えるのだったら、折居で建替えるのではなしに、クリーン21長谷山の敷地の中で115トンを建てるというのやったら、管理棟一つで集中できるやないかと思うのですけれど、その辺は、その可能性はどうですか。

〇村田忠文委員長 稲石事業部長

○稲石義一事業部長 クリーン21が300トンであればどうだったのかとのご質問でございますが、私どもが考えておりますのは、焼却施設の寿命は大体30年ということで、その中間の15年ぐらいの時点で片方の施設を建替えるというサイクルでございます。その規模でございますが、建替時毎に過大な施設を先行投資することはコスト的にもロスになりますので、マックスどれぐらいのボリュームが最適であるのかを考慮しながら整備を図るのが一番いいのではないかと考えております。

また、今回の建替えについて折居清掃工場の敷地ではなく、クリーン21の隣接地で行えば管理棟も1つで済むので如何かとのご指摘でございますが、施設建設の立地にあたりましては、長い歴史的経過がございまして、3市3町でそれぞれの役割を果たしながらやって参ったところでございます。し尿処理場は八幡市に、ごみ焼却場は宇治市と城陽市に、埋立処分場は久御山町にという形で、それぞれの市町で役割を果しながら、分担しながらやってきた経緯がございます。そのことを住民の皆様にも十分にご理解を頂く中で、更新事業を進めていくことが基本であると考えております。このような状況を踏まえ、今般は宇治市の折居清掃工場の敷地で建替えをさせて頂くと、このように考えておりますので、よろしくご理解を願います。

〇村田忠文委員長 西川委員

○西川博司委員 そういう3市3町のし尿処理とごみ処理、その分担ということに 関連して、ここで宇治市の折居でやらなければならないということについては、 それは、そういうこともあろうかと思いますけれども、もうちょっと検討を要す るかなと意見として言っておきます。

〇村田忠文委員長 他に、山本委員

〇山本邦夫委員 もうちょっと後で質問をしようかなと思っていたのですが、今の 流れもあるので、過去の経過知っているのもそんなにいないのであれですけど、 先ず、そもそもこの115トンを設定して、57.5を2つという話で、オーバ ーホールの関係とかで、2炉はしんどいかなというのも確かに思ったりもするの ですけれど、じゃ、ここで57.5の小規模なのを2炉建てるのと、例えば12 0トンクラスの炉とか、100トンクラスの炉を1つ折居で建てるのと、そこの 比較計算というのはされたのですかね。 2 炉造るよりも共通部分があるから 2 炉 造るより1炉で、そこは折居は1炉やけれど、衛管全体で云えば3炉ですよね、 だから秋とかにやっているオーバーホールとかでも長谷山で停めても、折居でい ける。一定ごみは溜まるかもしれんけれども、一時的に溜まるけれど、また消化 はできていくという形で、その辺の検討はどの程度されたのか、費用の面も含め まして教えて頂きたいなと思うのと、それから、3市3町ごみ処理と、し尿併せ て宇治と城陽と八幡でそれぞれそれなりの施設構えていますけれど、八幡で云う と、ここは僕、いつまでも下水の整備の中でこの設備が、今すぐ沢工場無くなる とは思っていないけれども、いずれはここ無くなると思うのですね。今の説明で 云うと、じゃ八幡にまた新しく造らんと、八幡は義務果たさないということにな ってきますから、技術や社会の進展の中で、造った時は確かに宇治、城陽、八幡 で持ちましょうということで、八幡のここに造った経緯はあると思うのですけど、 何も3つの市が、お互いに分担するためにここに施設を造らないかんのやという 発想というのは、一定の時代の中で見直してもいいのじゃないのかなと、その6 自治体で合意があればいい訳ですからね、いわゆる逆に云うとその3市3町とい うことで云われると、八幡には何やらもう下水でどんどんどんどん投入されてい るのに、此処に施設を造らなければいけないというようなことには衛管としては ならないと思うので、ちょっとそこは引っ掛かりがあるのですけれども、その辺 りの、別に沢が今後どうなるかという見通しは別にいいですけれど、考え方だけ ちょっと言ってもらって。それと折居工場の話の時に、長谷山だけでは駄目なん ですかというのは、前に質問をしたことがあって、その時に2炉か3炉か4炉か という問題はあるけれど、その時の理由に折居清掃工場は、太陽が丘にお湯です ね、蒸気供給をしていて温水プールがあるから府との関係で、折居工場をなくせ ないんだという話をしてはったのですが、ところが今回の計画ではその蒸気供給 はないですよね、以前に長谷山を更新する時に答弁されてた前提が変わっている のですね、折居工場はお湯を送らないのだと、クリーン21長谷山に1本化する 時の理論の中で、その一つの理由は今日ここの計画ではなくなっているのですね、 その辺は今更云うことないですけど、数年間で、長いというても10年、15年

ほどですからね、その10年のほどの間で、コロッと話が前提が変わってしまっ ているという印象があるのですね、ここの場外への蒸気供給なしというところで、 ある時はそこが一つの理由で、確かに太陽が丘へのプールがそれでいいのかと、 困ったもんやなというのもあって、理解をした記憶があるのですが、その点も教 えて下さい。それから、個別の話で聞かせてもらいますと、発電の関係で長谷山 の方は売電が出来ると、折居はそこまでは行かないだろうといことですけれど、 今、折居と長谷山、若干距離がありますけれど、そこの衛管の中での電力融通を やれる仕組みというのは、送電線で繋いで、付くのはいいかどうかは分からない ですけれど、一方で折居清掃工場では関西電力から電気を買っている状態で、ク リーン21では売っている状態、その時に内部で融通をした方が有利なのか、ど うか。それは関西電力に売り払って、こっちは関西電力に一方で買っている方が、 一々送電の設備を造るとかいう事の関係では、関西電力に売ったり買ってという 事の方が、その方がいいんだということで判断されているのか、その辺りは教え て下さい。それから、搬入対象のごみのところで、概要版の更新施設で宇治市、 八幡市、久御山町となっていて、本体のところでは、基本的には八幡のごみは長 谷山ですよね、そこは八幡のごみなんかは、本体の10ページでは両方に書かれ ていたので、その辺は両方に行くのか適宜に見て融通をするのか、その辺りのこ とはどういうふうに考えておられるのか、八幡の体制にも影響するのかなと思う のですが、その辺りは、搬入対象自治体ですね、そこの考え方を教えて下さい。 それから、先程の質問の中でランニングコスト自体は未だ、一概には提示される 条件が違うから今、確定しているものはないという理解でいいのかな。その上で お聞きしますけれども、先日視察をした磐田の方だったと思うのですけれども、 僕もホームページで感想を書いたので、ご覧頂いていると思うのですけれども、 ある入札の評価の項目のところで、ランニングコストでしたか、安くしてそれに よって他の評価項目では、せいぜい1から5点の評価で、最大5点、普通のメー カー間では、1点か2点しか差が付かないところが、そのある特定の項目を利用 することによって、日立造船でしたよね、確か。最大20点ぐらい差が付く、相 手の方がマイナスが付いてという、そういうよく熟知された方法というのがあっ て、一方でよく見ると、建設単価のところは10億円ちょっとやや高目で、一番 安い所ではなかったですよね、一番安い所よりも、10億円高い金額で、そこで バランスを取ってはるのかなと、それをやることによって、よりメーカー側から 云うたら安定的に落札できるような仕掛けやったかなと。僕は客観的に評価して ませんけれど、僕はその時の仕組みを担当者にちょっと一言詳しく聞いたので、 感想を持ったのです。とりあえず防止策どうするかというのは、今後考えていっ たらいいんだと思うのですが、とりあえず視察に行かれてその辺については、今、 衛管としてはどういう感想なり、認識を持っておられるのか、その辺だけ教えて

下さい。それから、発注方法でPFIの導入可能性調査、これ24年度というこ とですね。最適な発注方法ということで、この間の議論の到達点でいえば、資金 調達は民間資金じゃなくって、公共事業方式でやるということで確認をして来た と思うのですが、そこに、ここで書かれているのはPFI導入可能性調査を踏ま えてということですので、これまでの到達点はきちんと守ってもらえるのか、ど うか。これによって、結果的には民間資金調達も有り得るのだということは、そ うであれば、もう少し僕らも厳しく言わなくちゃいけないと思っているのですけ れども、その点は、公設民営を是とする訳ではないですけれど、民間資金調達で やるともっと矛盾が大きくなってくると思っているので、そこへの選択はないと いうことを確認できればいいのですが、その辺を教えて下さい。それから、評価 報告書の方で評価結果で5つの焼却処理方式があって、ストーカー式が一番最高 点ということなのですけれど、この5つの方式のぞれぞれでメーカーによって、 得意、不得意、やれるとこ、やれないところがあると思うのですが、この5つの 方式で、今データー、いきなりで出ないかもしれませんけれど、例えばストーカ 一方式だったら大体何社ぐらいが全国で手を挙げられるのか、それから、一番端 のガス溶融施設でキルン方式だったら何社ぐらいとか、そういう数字は5つの項 目ごとに分かりますかね。分からなければ引続いて、2月議会、予算委員会もあ ったりするので、その時にお示し頂いてもいいのですけど、どのメーカーも全部 これできる訳ではないですよね、逆に角度を変えれば、日立造船、衛管にとって お得意さんというのか、向こうがお得意さんなのか知りませんけれど、日立造船 はこの5つの方式でどれに対応できるのか、当然ストーカー方式はやれますけれ ど、他の所にどれだけ対応できるのか、ちょっとその辺もしデーターを持ってお られれば教えて下さい。以上です。

〇村田忠文委員長 竹内専任副管理者

○竹内啓雄専任副管理者 最初のご質問につきまして、私の方からお答えさせて頂きたいと思います。いわゆる当組合におけるそれぞれの施設の立地に当たっての考え方というようなご質問であったかと思いますが、先程事業部長の方がお答えしましたように、これまでの組合の50年におけるいろいろな施設の建設、管理これは正に管内のいろいろな所で先人が努力をされて、今日新しく施設を造り又、建替えてやってこられました。その歴史を踏まえれば、先程事業部長が申し上げましたように、それぞれの構成市町が、それぞれの役割を果すというのですか、各市町の責務を果していく、そういう考え方が基本的にあったというふうに我々も理解をしております。今回の折居工場の更新に当たりまして、基本的にはそういった組合としての考えを踏まえて、正副管理者6人の市長、町長さんのご議論

の中で現在の折居工場の敷地内で建て替えをすると、こういう結論になった訳で ございまして、そういった意味では組合で決定致したと同時に、それぞれの市町 におけるトップがそういう判断をされたと、こういうふうに理解を致しておりま す。それで関連して何故クリーン21の方で出来ないのかという理由に、太陽が 丘へ蒸気を送る必要があって出来ないのだということも過去にそういう理由があ ったということで、そのことにつきましては私、詳しくは承知しておりませんが、 ただ、その10年間で、随分変わるものだという感想でございますが、実はこの 折居工場を新しい工場をどういう規模にするかということにつきましては、当初 は現在の敷地内には恐らく建替えが出来ないだろうと、ごみの量がここまで減る という予測は出来ておりませんでした。従いまして今の規模の2分の1になる、 そこまではならんだろうと、そうなってきますと、一定の用地の確保が必要だろ うと、こんなことも10年ぐらい前に正に議論されていまして、当時の議会で報 告があったか、どうか私、承知しておりませんが、例えば太陽が丘の敷地をくれ ないかとか、或は何処かもう少し山を削って建替えが出来ないだろうかと、そう いう議論を随分10年前はしておりました。しかし、この間のいろいろな社会経 済情勢の変化等々がありまして、ごみの量が随分と減ってきております。そうい った中で、約半分ぐらいの規模で建替えが出来るだろうと。そうなれば、今の敷 地内で十分建替えが出来ると、こういうふうになった経過もございまして、10 年間の変化といえば、変化も踏まえて、現在の敷地内で建替えるとこういうふう に結論付けた訳でございます。ただ、蒸気につきましては、確かに太陽が丘がご ざいますが、規模も小さくなりますし、今まで通り蒸気を送るのも一定のごみの 量を確保しないと出来なくなります。平成30年度のごみが、今よりも更に減っ てきまして、早晩、蒸気を送るだけのごみの量の確保が出来ないと、こういうこ ともございまして、発電、今の現在の社会状況の中では、やはり熱エネルギーを 効率的に活用するということで、発電ということが推奨されておりますし、発電 設備を設置することによって、国から頂く交付金の額も変って参りますし、そう いった意味で太陽が丘に送る蒸気については、もう出来ないということで京都府 とも協議を進めておると、こんな状況でございまして、理由が変わったというこ とでなしに、それなりに社会的な状況の変化等々もあったということで、是非ご 理解を頂きたいと思います。その他につきましては、部長の方からお答えさせて 頂きます。以上です。

〇村田忠文委員長 稲石事業部長

○稲石義一事業部長 山本委員さんからの、視察先の磐田市のDBOの方法、総合 評価方式につきまして、どういう感想を持っているのだということだと思います が、総合評価方式につきましては、非価格要素点と、価格評価点とを足し算しま して、総合評価点を出しているという手法でございますが、それぞれの非評価点 の部分と、価格評価点部分、これのウエイトを5対5に持っていったり、6対4 に持っていったり、いろんな手法がございます。又、非評価要素につきましても、 その評価の部分をそれぞれの団体さんの中で、検討委員会等を設けられてシステ ムをきちんと組まれるということでございまして、磐田市さんの場合は先程も指 摘がございましたように、運営管理経費の方を安くすれば、そこのポイントが2 0点もらえて、その他の低い所はマイナスの点数が付く。そうしますと、30点 とか、40点の差が付いてしまって価格の方でいくら頑張っても総合評価が落ち るというようなことでございますので、その辺は磐田市さんが取られた手法でご ざいますので、どうのこうのということは、申せませんけれども、当組合では、 最適な評価方式を自ら考案していきたいと思っておりまして、様々な調査をして いるところでございます。その折にはPFI導入可能性調査も24年度に実施を させて頂きますので、それを踏まえまして、どういう方式が良いのか、最適な評 価方法について、独自の手法を十分検討をしていきたいと思っております。もう 1つPFIの導入可能性調査の中で、資金調達面からして、公設民営化というス タンスを変えるのか、どうかということでございますが、PFIの導入の中に、 DBOという公設民営の手法もございます。そういう手法も含めた検討を24年 度にさせて頂いて、当組合の施設整備に最もふさわしい手法を決定したいと思っ ております。ただ、今までの他の団体さんの評価によりますと、やはり資金調達 の面からいきますと、国庫補助金も貰えますすし、起債等も発行が可能でござい ますので、かなりその点におきましては、公設民営の方が財政運営上は有利なの ではないかなと、今の段階では判断をしているところでございます。よろしくお 願い申し上げます。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 搬入の関係ですが、八幡市が折居の方に入っているということでございますが、これはかねてからそうなのですが、オーバーホールとかそういう時期、それから、ごみの増減があった時、こういった時の調整役として中継車を利用して、折居工場に行ったり、長谷山に行ったりということをやらさせて頂いておりますので、そういうことで八幡市のごみが入っているということでございます。今まで通りの搬入で、変わりはございません

○村田忠文委員長 福西新折居清掃工場建設推進課長

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 今、質問のありました日立造船が現在、どういう焼却炉を造れるかということですが、ストーカ方式、ガス化溶融方式の2つでございます。2炉の必要性ということですが、これに関しましては年間整備補修計画に基づきまして、焼却炉は年間3回ぐらい停めなくてはいけないのですけれども、この時、クリーン21長谷山と折居清掃工場のごみをお互いに移送をしまして、ごみを溢れさせないように、ごみピットで溜まるようなことをやっております。それと年2回休止炉清掃をするのですが、その時は1炉を動かしながら、ごみを溢れさせないよう、1、2号炉交互に休止炉清掃を約21日掛けてやるわけですが、片方の焼却炉でごみを燃やすようにしています。クリーン21長谷山は、常にごみを燃やしていますので、そこには年1回のオーバーホール時期だけ、ごみの移送をしています。それ以外に関しましても、ごみを減らしながら運転するというのが2炉体制の特徴ということになっていますので、新折居工場に関しましても、一般的な2炉焼却体制を採用しています。

○村田忠文委員長 福井クリーン21長谷山所長

○福井 均クリーン21長谷山所長 発電の余剰電力をクリーン21から折居工場に供用できないかということでございますが、先ず、1つは電圧がクリーン21は2万ボルト使っております。折居工場は6,600ボルト、そういう事情がございます。それと、使う電気を供用するに当たっては、同一敷地内であればそういうことも出来るのですけれども、折居工場まで配電をするということは、今のところ不可能ということです。

○村田忠文委員長 山本委員

〇山本邦夫委員 大体、いいですが、折居で必ず 2 炉がいる、現状はこういう運用をしているということは分かるのですけれども、例えば他の所に視察に行っても、市内で幾つか持っていて、かなり距離が離れた所でやっている所と、折居と長谷山て、別の敷地やけれど、そんなに離れていないですよね、だから 2 箇所で 2 炉と 2 炉と考えるのか。一体の物として、 2 炉と 1 炉で全体で 3 炉と考える方法だってあると思うのですよ。その辺のことは別に 1 炉が良いと思っている訳ではないですけれど、コスト計算とかされて、運用上は 1 2 0 トン炉 3 炉で済ましている自治体、組合て、あるでしょ。絶対 4 炉ないと回っていかないなんてとこ、あまりないですからね。 3 炉あれば大体、一つのところで 3 つ持っていて回している所だってありますし、一体的に考えれば、理屈の上では有り得ることと違うか

なと思っているのですけれど、これから先もこの話でいくと、いや、もうそりゃ、この計画でいきますよということやから、その時に質問をしても何を今更言うているのやということになるので、ちょっと今日は、そこは聞かせてもらおうと思っているのですが、コスト的には2 炉と1 炉で、建設それからランニングコストの問題とか、1 5 年、2 0 年ぐらいを見た時に、どっちが有利なのですかという、その辺の判断根拠を持っておられるのなら教えて下さい。後は大体分かりましたので結構です。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 1つ私の方から、2炉が、1炉になるという、その話なのですけれども、例えば今度の新折居工場1炉にしてしまえば、オーバーホール期間、全く処理出来ずにごみを溜めるか、若しくはクリーン21の方に搬送するか、そういった受入れの関係、それから市町さんの運搬の関係等にいろいろ影響が出てきます。その辺の効率的なことを考えると、やはり小さくても57.5トンで2炉にして、お互いの炉がオーバーホールする間は、どちらかが動いていると、共通設備の整備の時は当然全部止まりますが、それは仕方ないのですけれども、少なくとも年3回、炉ごとに止めなくてはならないものを、交互に1炉を運転しながら、処理を半分でもしていこうと、だから受入れに関しても効率的に受入れていこうと、そういう趣旨が一方ではあると思います。

〇村田忠文委員長 山本委員

〇山本邦夫委員 長谷山でオーバーホールする時は、長谷山で自己管理しているのですか。長谷山の中だけで自己管理をしているのですか。長谷山に本来入る物が 折居に運ばれるとか、それからさっき聞いた八幡はね、調整便でしょ、別にそれ は構わないのですけど、どっちに運ぶのかと、その現状の仕組みの中だけで、元々 長谷山に運ぶ物を折居に持ってくるということはないのですね。それだけ、確認 を。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 今現在、中継車で運搬する部分以外は、中で処理しているということでございます。それを移動するということはございません。ですから中継運搬で、調整が必要な時は調整していくということです。それともう一つは、破砕可燃がございますので、これの量でも調整していくということでございまし

て、基本的な搬入形態としてはオーバーホールであっても、変えていないという ことです。

○村田忠文委員長 他に、質問は。坂下委員

○坂下弘親委員 長いこと来ていないので良く覚えていないのですけれども、長谷 山をやる時にかなり入札が予定価格の6割ぐらいを切ったと思うのですよね。それと、その後長谷山で予定価格が安いやつで、6割ぐらいのやつでやったという ことで、何か支障がありましたかね。別に支障も何もないですか。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 全く支障はございません。発電の方も順調に出来ていますし、 売電も出来ていますので。

〇村田忠文委員長 坂下委員

○坂下弘親委員 ということは、その時の入札のやり方、松山市でも市長が変わって、こういう焼却場の入札をした時に半値で出来たということもテレビなんかで報道されたこともあったのですけれども、今回の入札の時に、同じように今これ60数億ということで予定されていますけれども、それが半値で出来る可能性もあるということでね、云わば、半値という言い方が可笑しいですけれども、前の入札を踏襲すれば、そういうことも可能だと。いろんな制限を付けちゃうと、必ずこういう機械屋さんとか、電気屋さんとかはね、結構高い、私ら思うのはソフトについても今、パソコンソフトもそうですけれど、殆んど98%そういう値段が付いている訳ですよ、だから凄く入札を安くしようと思ったら、上手な形でやらないと高値で止まるということなので、その辺十分長谷山をやった時のを継承して頂きながら、入札に望んで頂きたいなとこう思うので、ちょっとご意見を。それと、ちょっと聞きたいのですけれど、折居の工場、施設内でやる訳ですけれども、最初から30年経ったら、25年経ったら今の場所でということを計画的にこの場所、今、緑地帯ということですけどね、この場所は考えてこういう施設になったのでしょうかね。

〇村田忠文委員長 竹内専任副管理者

○竹内啓雄専任副管理者 最初のご意見ということでございましたけれども、勿論

入札を行うにあたりましては、私ども税金が最も効果的に活かされる方式で入札 を行いたいとこのように思っておりますし、建設だけの契約でいくのか、先程来 申し上げておりますように、15年なり20年間ぐらいの維持管理も含めた総合 的な入札でいくのか、その辺は十分に検討して、どの方式が一番経済的で効果的 な方式かということを調査した上でやりたいと思っております。ご意見を踏まえ て検討していきたいと思っております。それから、二点目の最初、建った時から、 建替えも同じ場所で予定しておったのかということですが、過去のことちょっと 分かりませんが、建替えも又、そこでやるんだというところまでは、当初から決 まっておったというふうには思っておりませんが、あくまでも、新しい施設の規 模を決める中で、今のところで建替えられるとこういう判断になったかと思いま すが、ただ、立地のいろいろな経過の中では、やはりそれぞれ城陽にクリーン2 1長谷山を建て、宇治に折居工場を建てと、いろんな所にそうした形でそれぞれ の市町の役割分担を踏まえた上での立地で、これまで組合の施設はそういう経過 を辿ってきておりますので、仮にですね、これはあくまでも仮にでございますけ れども、今の折居工場を建替えるにあたって、今の場所では建替えられないとい うことになった時には、それは何処で建替えるのかということは又、いろんな議 論があったのじゃないかと思いますが、結果的にはそういう形にはならずに、現 敷地で建替えるということになった次第でございます。

〇村田忠文委員長 坂下委員

○坂下弘親委員 もし、折居工場を今度は115トンですか、それはもし、これがなかった場合、何処かで処理することは出来る量なのでしょうかね、他の施設で。可能性としてですよ。もし、そういうことだったら、最初にある場所が一番適した場所に造ったのでしょうから、ビルド・アンド・スクラップということだって有り得るのやけれど、それは出来ないのだと、他の施設ではその間2年、3年ぐらいですか、その量を処理する能力はないのだと、だから、ここで場所を変えて動かしながらやらなくちゃいけないと、そういうことなのですかね。そういうビルド・アンド・スクラップということはないのですか。考え方は。

〇村田忠文委員長 竹内専任副管理者

○竹内啓雄専任副管理者 当然、建て替えが中々適当な建設場所が確保出来ないというようなことになった時には、その間の決定するまでの管内のごみを、他の施設、或は他の市町村の施設にお願いをして、処理をしなければならないとこういったことも、全国の幾つかの自治体で現実に起こっているということは我々もいるということは我々もいるということは我々もいるということは我々もいるということは我々もいるということは我々もいるということは我々もいるということは我々もいるということは我々もいる。

ろいろ新聞等では聞いておりますけれども、幸いにも私どもの組合におきましては、そういうことにならずに、幸いにも規模も半分程度の規模で出来るということで、敷地内で建替えが出来るという結論になりましたので、実際の問題として、他に用地を確保する必要、或は他の自治体に一定の間、ごみをお願いすると、こういったことについては、する必要がございませんでしたので、そういった検討はやってはおりません。

〇村田忠文委員長 坂下委員

○坂下弘親委員 一応、環境に配慮してということを2番目に書いてあるので、緑地帯を無くしてということで、ちょっと如何なものかとちょっと思ったもので、そういう形に出来ないかと思ったけれど、それはそういう経過なら。もう一つね、ちょっと外れるかもしれないですけれど、災害ごみ等臨時的なごみ、といことが増加にということが書いてありますよね1番にね。これは全くこの審議とは違うと言われたらそれまでなのですけれども、東日本からこの衛管の方に処理をお願いするというのは、府の方からもそういう話は全然無いのですかね。

〇村田忠文委員長 竹内専任副管理者

○竹内啓雄専任副管理者 今の所で建替えて、緑地の所を潰して、そこに建替えを する訳ですけれども、今の工場を逆に今度は撤去いたしますので、そこは又、緑 地として復元をして、全体としてはそういう緑地を確保していきたいと、こうい うふうに思っております。それと、今回115トンを決定するにあたって、一定 の災害ごみも考慮を致しておりますが、これは基本的に災害ですので水害であっ たり震災であったりいろんな災害がございます。そういった物が、広域的にお互 いにカバーし合ながら出来るということで、それぞれの何処の自治体も一定の余 裕度は持ちましょうと、そういう方式を国の方においても推奨されておりますの で、それに基いて一定の規模を設定いたしました。今回の東日本大震災の災害の ごみにつきましては、前にも議会等でもお答え致しましたが、基本的なスタンス としましては、処理にあたっての安全上の基準、或は作業上の基準、従事する作 業者のいろいろな安全確保上の、そしていろいろな基準が明確になっていないと いう中で、私どもも受入れるべきか、受けるべきでないか、そういうことが判断 出来なと、こういうような基本的なスタンスになっております。最近の動きとい たしましては、ご承知のように福島県の災害ごみにつきましては、これは動かさ ない、県内で処理をします。岩手県と宮城県の災害ごみについて、広域的な処理 を国の方が求めておると。その中で東京都が既に受け入れをやっております。そ

れから、秋田県でもやっておりますし、又、神奈川県、静岡県そういった県内の 一部自治体も受入れる表明をされて動き出していると。で、関西広域連合が大阪 湾の埋立との関連もあって、統一的な基準を定めるということで、動いておられ るということは、我々も承知は致しております。で、京都府におきましても、そ の辺の動きを受けまして、本日と思いますが、市町村の連絡会議をやるというこ とで、そういう設定をされております。今後その辺がどういう動きになっていく のか私ども国なり府なり、そういった所と連携しながら適確な対応をしていきた いと考えておりますが、基本的にはこの問題につきましては、岩手県、宮城県の 廃棄物につきましては、放射能レベルがそんなに多くないということも、これは 事実明らかになっておりますが、一方で実際に災害廃棄物を受入れた場合に、本 当に大丈夫なのかということがございまして、周辺の住民の皆様のご理解が大前 提になりますので、その辺が丁寧に説明をして、そして本当に大丈夫なんだとい うことが、住民の皆様と一緒に共有出来るという条件が出来なければ、中々実際 の問題として難しいかと思いますので、今後恐らく、そういう条件づくりがいろ んな所でされていくのだろうと思いますので、私どももそういう動きの中で、組 合として適確な判断をしていきたいと思いますし、又、そういった仮にですが、 いろいろな所で受入れるというような話になってきましたら、これは当然議会に も御報告をして、いろんなご意向を聞いていかなければいけないとこんなふうに 思っております。

〇村田忠文委員長 坂下委員

- ○坂下弘親委員 今、その件については、受入を表明した知事、静岡でも、大分、 反対という、気持ちとまた、違う、何と言うのですか、東北を応援しなくちゃい かんという気持ちと、現実に来た場合、反対が出てくると、皆、自治体は大変立 ち往生をする部分がありますけれども、千年に1回というような大災害があった 時に、やっぱり日本は全体で支援をして、ちゃんとしなくちゃ、もう何十年分の ガレキがあるというようなことで処理が、その県だけで出来る訳がないのだから、 できたら出来るだけ応援をしてあげたいなと、そういうような住民のご理解を得 ながらして欲しいなと。私は、多分あんまり京都にはそんなの来ないと思うので すよ。だけれど若し、そういう場合はここでも受けられるような体制だけは組ん で欲しいなという思いを持っていますので、これはご意見だけ。違う意見の人も いるでしょうから。
- ○村田忠文委員長 他に質疑ございませんか。他に質疑がないようですので、次に、 2点目のクリーン21長谷山の上水給水の切替についての、説明をお願いします。

○浅田清晴施設部長 クリーン21長谷山の上水給水の切替についてご説明を申 し上げます。資料1ページをご覧頂きたいと思います。

最初に、現状についてですが、クリーン21長谷山では、初代の長谷山清掃工 場時代の昭和50年より、城陽市から上水の給水を受けまして、安心安全な工場 運営に努めて参りましたが、配管等給水装置は、敷設後、約35年が経過してい ますことから、すでに更新時期を迎えているところでございます。水道関係の配 管等の耐用年数と致しましては、一般的に30年と言われております。2枚目の 別紙1をご覧ください。青いラインが現在の配管経路となっておりまして、城陽 市芦原の受水槽から、クリーン21長谷山の受水槽まで、城陽市の市道や里道、 自衛隊の敷地や個人を含む民間用地を借用して約2kmの山間地を通過してお ります。3枚目の別紙2をご覧ください。丸1と丸2ですが、給水管を埋設して ある里道そのものと、それから法面が崩壊し、給水管が破損・欠落した事故で、 平成5年と平成20年に発生しております。茶色いちょっと錆びたような配管が 中ほど、それから丸2では下の方に垂れ下がっているのが見受けられると思うの ですが、これが破損した配管でございます。それから丸3ですが、最近、集中豪 雨等が度々発生致しまして、豪雨のたびにその配管を埋設してある里道等が、こ ういった川のような状態になって土砂が洗い流され、時には配管がむき出しにな るような状況も発生しているところで、こういった維持管理が大変な状況となっ ています。配管等の老朽化による破損や土砂災害などにより、長期間、給水停止 となった場合、施設運転はもとより、ごみ処理もできない、クリーン21長谷山 の利用水ですので、蒸気も作れない、発電もできないなど、不測の事態が危惧さ れる状態でございます。このような現状から、芦原の受水槽からの別ルートもい ろいろ検討しましたが、同じような山間地でもあり、また土砂採取場跡地でもあ りますことから、そういうルートが見当たったとしても抜本的な解決策とはなら ず、別紙1の赤いラインのとおり、このラインを利用した上水給水について、城 陽市と、それから、そこは宇治田原町になりますので、宇治田原町、組合におい て協議を重ねて参りました。その結果、宇治田原町からの給水に切り替えること としたものでございます。今後、城陽市、宇治田原町におかれましては、自治法・ 水道法に基づく諸手続きが、行われることとなりますので、よろしくお願いしま す。なお、切り替え時期につきましては、平成26年4月1日を予定しておりま す。以上、簡単ではございますが、上水の切替えについてご理解を賜りたいと存 じます。よろしくお願い申し上げます。

- ○村田忠文委員長 説明が終わりました。質問等があればお聞きいただきたいと思います。 山本委員
- 〇山本邦夫委員 2点ですが、この別紙2で写真で出ている破損事故の時に、実際に影響は工場運転で、どういう影響があったのか、なかったのか、その辺教えて下さい。それから別紙1の赤いラインの所は、要は今後給水管を敷設をするということで、これは、そこの負担というのは、給水をする側の宇治田原の方なのか、それとも一定、衛管とかの費用負担とか、それはどういうふうになってくるのか、教えて下さい。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 丸1、丸2の事故の写真ですが、新しい方で申し上げますと、 平成20年度に起こりました。私も現場を見に行ったのですが、修理に3日ほど 掛かりました。クリーン21長谷山の場内で使用する水は、3日分程度溜められ るようになっていますので、3日間ぐらいは水が止まっても何とか運転出来ると いうことで、ただ、これだけの事故でしたので、昼夜問わず、業者の方に無理を 云いまして、夜勤もして頂く形で突貫で修理をして頂いて、法面も修復して頂い たということでございます。それから、新しいラインの負担ですが、このライン 通称、立場林道ですが、工事自体は宇治田原町の水道の方にお願いをすることに なりますけれども、その負担割合等につきましては、今後協議をしていくという ことにしております。よろしくお願いします。

○村田忠文委員長 他に、ご質問は。原田委員

○原田周一委員 宇治田原町から、今後水道の供給ということなのですが、以前、去年、一昨年でしたか、折居の清掃工場で火事があって、その時に相当水を使ったと思うのですが、どれぐらい水を、一過性のものだと思うのですが、どれぐらい使われたか、数字があれば教えて頂きたいのですが。あれ24時間、確か消火されたと思うのですが。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 あの火災におきましては、ピットの中に水を溜めて、水浸しにして消火をするという方法を消防の方で後の処理も考えて取って頂いたのですけれども、後でその水だけ抜き取って処理をしております。その量から云います

と約800m³ということになります。

〇村田忠文委員長 原田委員

○原田周一委員 ということは、これは、あってはならないことなのですが、長谷山で当然そういうことが、若し万が一起これば、それか、それ以上の水が必要ということですね。例えば、あの火事以降ですね、放水銃とかそういった設備をされたと思うのですけれども、例えば、そういう災害に備えた、例えば地下のタンクに溜めるとか独自に、そういうようなことは、この際、検討はされないのですか。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 現状、クリーン21の例で申し上げますと、上水を一旦溜め る槽があるのですが、受水槽が、それだけでも200m³以上ございます。そし て、その次にプラント用水としまして、工場内で使う為のタンクですね、そのタ ンクが600m³以上あります。だからクリーン21の場合、場内だけでも1, 000m³ぐらいの水は常に持っているという状態でございます。そういったこ ともございまして、先程申し上げました配管がつぶれた時に3日間それで対応が 出来たということでございます。なお且つ、その受水槽の周りには消火栓を設置 していますし、そういったこともありますので、給水を受けなくても場内で使え る水の量としては、1,000m³ほど確保しているということでございます。 それにプラス給水されて来る水もございますので、先程800m³と云いました けれども、それぐらいの量は十分確保出来ると考えております。それとおっしゃ ったように、その火災を教訓にいろいろ放水銃の関係とか、それからモニターと か、それから消火作業をするための空気呼吸器等、そういった物も配備させて頂 きましたので、早期発見、早期消火を今後とも図って参りたいと、そんなことは あってはならないのですが、そういう体制は整えているということで、よろしく お願い申し上げます。

○村田忠文委員長 他に、ご質問は。西川委員

○西川博司委員 ここに書いてあります、赤いラインの最後の所に配水池ありますね、これは配水池の容量は幾らでしょうか。先程の受水槽は1,200トンですか、プラント内に600トンですね、受水槽とは別の容量ですね、それはどうでしょうか。それから、この間に配管をする訳ですけれども、そうしたらこの途中

で、他の施設が、城南衛管以外の施設があって、そこが給水を採りたいというようなことがあれば、受入れるのか、それとも、それは城南衛管だけのものだから他の施設には、給水をしないというふうにされるのか、その辺お答え下さい。それからもう一つは、これを給水するために宇治田原町の中で既存施設を増強する必要があるのか、その場合の対応はどのようにされるのか、その3点お願いします。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 赤いラインですね、このラインは宇治田原町の施設になります。私どもはこの配水池から水を分けて頂くということになります。その下の方に接続箇所と書いてありますが、グリーンのラインが今現在ここまで宇治田原町の水道が来ておりますので、ここから配管を接続して頂いて配水池を造って頂くということになります。それから、配水池の量ですが、来年度実施設計を宇治田原町の方がされるということで、そこで確定していくだろうと思いますが、その中に私どもの使用量も考慮して頂くということになります。途中の施設等に給水をということですが、宇治田原町の施設ですので、そこまでは分かりかねます。

〇村田忠文委員長 西川委員

○西川博司委員 もう1つ、先程質問をしましたけれども、宇治田原町が、これをする為に浄水場とか施設を拡張しなければいけないのか、それはどうですか。

〇村田忠文委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 言い方がまずかったのですが、グリーンのラインまで来ておりますので、そこから配管を接続して、配水池を造って頂くということで、それが宇治田原町の費用としてやって頂くと、その内、私どもの負担分として、応分の負担はしていかなければいけないだろうと考えております。その辺は、今後の協議で決めていきたいと考えております。

〇村田忠文委員長 西川委員

○西川博司委員 それは、宇治田原町がそのように3つを確認をされた、それに対して対応するのに、多分答えられないということで、それはいいです。

○村田忠文委員長 他に質疑はありませんか。他に質問がないようですので、次に、 その他でございますが、事務局、何かございますか。

特に用意されている事項はございませんが、各委員の皆様方で何かございましたら、提起して頂きたいと思いますが、何かございませんか。

○村田忠文委員長 特にないようでございますので、これをもちまして廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員会を閉会させていただきます。本日はどうもご苦労様でございました。

午前11時34分閉会